

## 第12編 住宅都市部

# 都市計画課

## 1 都市計画

本市の都市計画は、昭和5年9月都市計画法(旧法)が適用され、昭和10年3月都市計画区域、昭和16年3月に用途地域と都市計画道路の決定により、その第一歩を踏み出した。

現在の市街地形成の基礎は、昭和43年に施行された現在の都市計画法に基づいて、昭和47年に用途地域及び都市計画道路の全面変更により形成された。

今日の都市をとりまく状況は、人口減少や超高齢社会などの変化に伴い、拡大・成長を目標とした都市化の時代から安定・成熟した都市型社会への移行と、誰もが住みなれた地域で安心・安全な暮らしができることが求められている。

本市においては、都市づくりの総合的かつ基本的な方針である「釧路市都市計画マスタープラン」を平成13年3月に策定。その後、目標とするまちづくりの将来像や実現に向けた考え方を明確にした「第2次都市計画マスタープラン」を令和3年3月に策定し、令和4年3月に地域別構想を追加する改訂をした。

また、コンパクトなまちづくりの推進や利便性が高く効率的な公共交通網の形成など、将来にわたって持続可能なまちづくりを目的とした「釧路市立地適正化計画」を平成29年3月に策定し、平成31年3月に居住誘導区域を追加する改訂をした。

- (1) 都市計画法適用 都市計画法(大正8年4月5日法律第36号)の規定により指定

法適用年月日	昭和5年9月1日	法適用番号	勅令第142号
--------	----------	-------	---------

- (2) 都市計画区域 都市計画法第5条

昭和10年3月に1市2村(釧路市、釧路村(後の釧路町)、鳥取村)を一体の都市として総合的に整備し、開発及び保全する必要がある区域として、都市計画区域を定めた。昭和24年10月、当時の釧路市と鳥取町との合併の際、白糠村の一部も加え都市計画区域を22,303haに拡大し、その後数回の変更を経て、令和2年12月に都市の現況や動向等の見直しを勘案した第7回定時見直しを行い、現在に至っている。

釧路市	22,187ha	最終変更年月日 令和2年12月15日
釧路町	12,034ha	
計	34,221ha	

- (3) 区域区分 都市計画法第7条

都市計画区域について、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市街化区域(すでに市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域)と市街化調整区域(市街化を抑制すべき区域)との区分を定めている。

本市では、昭和45年12月に市街化区域及び市街化調整区域の設定を行い、その後、人口や産業構造等の経済情勢の変化に対応して区域を変更している。

区 分	市街化区域	市街化調整区域	最終変更年月日 令和2年12月15日 北海道告示第789号
釧路市	5,279ha	16,908ha	
釧路町	618ha	11,416ha	
計	5,897ha	28,324ha	

(4) 地域地区・都市施設・地区計画等 都市計画法第8条、第11条、第12条の4

市街化区域における土地の合理的な利用を誘導するため、良好な都市環境の形成や、住居、商業、工業などの適正な配置による機能的都市活動の確保を目的とする用途地域等の地域地区を定めている。

ア 用途地域（令和2年12月15日 釧路市告示第420号）

区 分	面 積	区 分	面 積
第1種低層住居専用地域	約 969ha	近 隣 商 業 地 域	約 197ha
第2種低層住居専用地域	約 7ha	商 業 地 域	約 108ha
第1種中高層住居専用地域	約 878ha	準 工 業 地 域	約 362ha
第2種中高層住居専用地域	約 604ha	工 業 地 域	約 758ha
第1種住居地域	約 494ha	工 業 専 用 地 域	約 692ha
第2種住居地域	約 83ha		
準 住 居 地 域	約 127ha	合 計	約 5,279ha

イ 特別用途地区（令和2年12月15日 釧路市告示第426号）

種 類	面 積	位 置
第1種特別工業地区	約 153ha	大楽毛、星が浦の各一部
第2種特別工業地区	約 76ha	大楽毛、新野の各一部
第3種特別工業地区	約 155ha	大楽毛、星が浦、鳥取の各一部

ウ 防火地域、準防火地域（令和5年3月24日 釧路市告示第95号）

区 分	面 積
防 火 地 域	約 48ha
準 防 火 地 域	約 269ha

エ 臨港地区（令和2年12月15日 北海道告示第789号、令和3年1月22日 釧路市告示第11号）

名 称	面 積	分 区	面 積
釧路圏臨港地区	約350ha	商 港 区	143.7ha
		工 業 港 区	86.9ha
		漁 港 区	39.8ha
		保 安 港 区	37.8ha
		特殊物資港区	11.7ha
		修景厚生港区	8.1ha
		無 分 区 地 区	21.8ha

オ 駐車場整備地区（平成6年6月2日 釧路市告示第100号）

区 域	面 積	備 考
北大通、末広町、栄町、旭町、川上町、黒金町、錦町及び幸町並びに寿及び浪花町の一部	約109ha	釧路市建築物における駐車施設の附置等に関する条例（平成17年10月11日 条例第217号）

カ 都市計画道路（令和5年3月24日 釧路市告示第96号）

都市計画道路の決定は、昭和16年3月19日付内務省告示第77号をもって決定したのが最初で、その後、釧路市と鳥取町の合併等による大幅な変更や、新都市計画法施行に伴う昭和47年5月の全面変更等を経て、現在に至っている。

釧路圏都市計画道路（釧路町を含む）

総路線数（本）	総延長（m）	区 分	路線数（本）	延長（m）
113	238,090	自 動 車 専 用 道 路	2	9,980
		幹 線 道 路	96	219,760
		区 画 街 路	8	5,460
		特 殊 街 路	7	2,890

キ 都市計画公園・緑地（平成24年3月1日 釧路市告示第61号）

区 分	数	面 積
街 区 公 園	161	40.53ha
近 隣 公 園	16	28.10ha
地 区 公 園	5	28.80ha
総 合 公 園	3	105.60ha
運 動 公 園	1	104.40ha
特 殊 公 園	2	571.03ha
都 市 緑 地	6	116.70ha
計	194	995.16ha

ク 下水道（令和2年12月15日 北海道告示第789号）

(7) 釧路圏都市計画下水道の名称 釧路公共下水道

(イ) 排水区域

名 称	区域面積	備 考
釧路公共下水道	約5,922ha	釧路市分 約5,304ha 釧路町分 約 618ha

(ウ) 処理施設

名 称	位 置	敷地面積	備 考
古 川 下 水 終 末 処 理 場	釧路市古川町	約124,200㎡	処理能力 137,600㎥／日
白 樺 下 水 終 末 処 理 場	釧路市益浦4丁目	約 34,400㎡	処理能力 21,400㎥／日
大 楽 毛 下 水 終 末 処 理 場	釧路市星が浦南6丁目	約126,520㎡	処理能力 88,900㎥／日

(エ) ポンプ場・下水管渠

ポンプ場（9か所）及び各処理区別に下水幹線等が、それぞれ計画決定されている。

ケ その他の都市施設

(7) 汚物処理場

名 称	位 置	面 積	処理能力	告示年月日・番号
第 3 し 尿 処 理 場	釧路市新野原野地内	約3.3ha	100kl／日	昭和41年8月25日 建設省告示第2931号
釧路水産団地排水処理場	釧路市新野	約4.2ha	20,000kl／日	昭和49年9月11日 釧路市告示第127号

(イ) 市場

名 称	位 置	面 積	告示年月日・番号
釧 路 市 公 設 地 方 卸 売 市 場	釧路市新富士町6丁目	約6.6ha	平成18年4月1日 釧路市告示第84号
釧 路 水 産 物 地 方 卸 売 市 場	釧路市浜町に隣接する国有地の地先	約10.7ha	昭和57年5月11日 釧路市告示第105号
釧路市新富士水産物 地 方 卸 売 市 場	釧路市新富士町6丁目	約2.42ha	昭和59年8月16日 釧路市告示第154号

(ウ) と畜場

名 称	位 置	面 積	告示年月日・番号
釧 路 と 畜 場	釧路市新野28番地の2の一部 大楽毛128番地の1、5の一部	約10ha	昭和45年6月23日 釧路市告示第64号

(エ) 河川

名 称	位 置	区 域		告示年月日・番号
		幅員	延 長	
アセツリ川	釧路市古川町～釧路町セツリ太	40m	約830m	昭和50年2月17日 北海道告示第406号

## (オ) ごみ焼却場

名 称	位 置	面 積	告示年月日・番号
鉏路広域連合 ごみ処理施設	鉏路市高山30の1地内	約3.6ha	平成15年9月8日 鉏路市告示第143号

## (カ) ごみ処理場

名 称	位 置	面 積	告示年月日・番号
鉏路市資源 リサイクルセンター	鉏路市鳥取南7丁目	約1.4ha	平成10年3月2日 鉏路市告示第42号
粗大ごみ 処理センター	鉏路市高山	約1.1ha	平成11年3月5日 鉏路市告示第46号

## (キ) 火葬場

名 称	位 置	面 積	告示年月日・番号
鉏路市昇雲台火葬場	鉏路町鳥通東8丁目 鉏路町字遠野	16,200m <sup>2</sup>	平成12年8月1日 鉏路市告示第167号

## コ 地区計画

地区計画は、地区レベルの良好な市街地環境の形成を図るため、地区の特性に応じて地区施設の配置計画や建築物の形態について、住民等の意見を聞きながらきめ細かなルールを定めるものであり、本市では現在15地区について地区計画を定めている。

名 称	位 置	面 積 (ha)	地区整備計画区域 内の地区区分名称	告示年月日・番号
美原団地 地区計画	美原1丁目、2丁目、3 丁目、4丁目、5丁目	141.4 (74.0)	低層専用住宅地区 低層一般住宅地区 低層集合住宅地区	平成21年10月2日 鉏路市告示第466号
芦野三丁目地区 地区計画	芦野3丁目の一部	22.1 (17.3)	低層専用住宅地区 沿道サービス地区	令和5年3月27日 鉏路市告示第101号
愛国地区 地区計画	愛国191番の一部	12.9 (12.7)	医療・福祉中核地区 医療・福祉サービス地区 行政サービス地区	令和5年3月27日 鉏路市告示第108号
文苑地区 地区計画	文苑3丁目の一部、文苑 4丁目	43.6 (39.2)	低層専用住宅地区 低層一般住宅地区 沿道サービス地区 近隣サービス地区	平成28年6月24日 鉏路市告示第269号
文苑第二地区 地区計画	文苑1丁目、文苑2丁目 の一部	49.6 (42.5)	低層専用住宅地区 低層一般住宅地区 集合住宅地区 一般住宅A地区 一般住宅B地区 沿道サービス地区 近隣サービス地区	平成28年6月24日 鉏路市告示第270号
昭和地区 地区計画	昭和中央2丁目、3丁目、 4丁目、5丁目、6丁目、 昭和町4丁目、昭和南3 丁目、4丁目、5丁目、 6丁目の各一部	83.9 (67.8)	低層専用住宅地区 低層一般住宅地区 一般住宅A地区 一般住宅B地区 沿道サービス地区 近隣サービス地区	平成28年6月24日 鉏路市告示第271号
益浦軽工業団地地区 地区計画	益浦3丁目の一部	11.5 (11.0)		令和5年3月27日 鉏路市告示第103号
文苑第三地区 地区計画	文苑2丁目の一部、3丁 目の一部	33.6 (29.0)	低層専用住宅地区 低層一般住宅地区	平成21年9月1日 鉏路市告示第394号
昭和中央地区 地区計画	昭和中央1丁目、2丁目、 3丁目、4丁目、5丁目、 6丁目の各一部	96.8 (78.9)	低層専用住宅地区 低層一般住宅地区 一般住宅A地区 一般住宅B地区 近隣サービス地区 近隣便利施設地区	令和5年3月27日 鉏路市告示第106号

昭和シルバータウン地区 地区計画	昭和190番の一部	8.9 (8.9)		令和5年3月27日 釧路市告示第105号
鶴野東地区 地区計画	鶴野東4丁目、5丁目の 各一部	14.6 (13.9)	低層専用住宅地区 一般住宅地区 沿道サービス地区	平成28年6月24日 釧路市告示第274号
釧路フィッシャー マンズワープ地区 地区計画	北大通1丁目、2丁目、 錦町2丁目、3丁目、4 丁目、5丁目、幸町3丁 目、4丁目、5丁目、浪 花町3丁目、4丁目、5 丁目の各一部	6.7 (6.7)	錦町地区 幸町、浪花町地区	令和5年3月27日 釧路市告示第107号
桜ヶ岡・白樺台地区 地区計画	桜ヶ岡5丁目の一部、6 丁目、7丁目、益浦4丁 目の一部、白樺台1丁目、 2丁目、3丁目、4丁目、 5丁目、6丁目、7丁目	191.3 (174.8)	低層専用住宅地区 低層一般住宅地区 一般住宅地区	令和5年3月27日 釧路市告示第104号
武佐地区 地区計画	武佐1丁目、2丁目、3 丁目、4丁目の各一部	145.8 (136.4)	低層専用住宅地区 一般住宅地区	平成19年9月14日 釧路市告示第324号
昭和北地区 地区計画	昭和北1丁目、2丁目、 3丁目、昭和中央1丁目 の一部、2丁目の一部	47.2 (44.2)		令和5年3月27日 釧路市告示第102号

※面積欄の（ ）書きは、地区整備計画の区域面積

(5) 開発行為の許可申請 都市計画法第29条（道許可含む）

1,000平方メートル以上の敷地に建築物及び特定工作物の建築を目的として区画形質を変更する行為。

ア 申請件数（令和5年度）

区 分	件数（件）	面積（ha）
市街化区域内	5	12.90
市街化調整区域内	0	0
都市計画区域外	0	0
計	5	12.90

イ 許可件数（令和5年度）

区 分	件数（件）	面積（ha）
市街化区域内	4	2.99
市街化調整区域内	0	0
都市計画区域外	0	0
計	4	2.99

## 2 住居表示

住居表示に関する法律（昭和37年5月法律第119号）に基づき昭和43年度から行っており、平成14年度は鶴野地区を実施した。平成15年度からは、住居表示を実施していない。

近年の実施区域

年 度	平成12	平成13	平成14
面積（km <sup>2</sup> ）	0.2	1.32	0.156
世帯数（世帯）	560	37	16
人口（人）	1,600	95	34
実施区域	[中鶴野地区] 中鶴野	[昭和地区] 昭和中央1～6丁目 [文苑地区] 文苑2～3丁目	[鶴野地区] 鶴野東4～5丁目

### 3 市営駐車場

#### (1) 釧路河畔駐車場

都心部地域の駐車需要に対応するため、建設費約66,000千円で整備を進め、昭和49年12月8日に供用した。

なお、市が実施するリバーサイド整備事業の進捗に伴い、平成12年度から13年度の2年間で、本駐車場の改良工事を行った。

位 置	面 積	供 用 台 数
北大通1丁目 末広町1丁目 栄町1丁目 川上町2丁目	約0.57ha	202台

#### (2) 釧路錦町駐車場

都心部及び釧路FW計画地域における駐車需要に対応するため、総事業費約2,250,000千円（建設費約1,652,000千円）で立体駐車場として整備し、平成9年8月1日に供用した。

位 置	面 積	供 用 台 数
錦町4丁目	約1.4ha	509台

### 4 景観づくり推進事業

#### (1) 景観形成推進事業

平成3年10月の釧路市都市景観形成基本計画策定以来、景観形成に関わる施策の推進を図り、平成16年3月の道道釧路空港線周辺地域の景観形成推進地区への指定、平成19年4月1日には自主条例となる釧路市景観条例の施行など、地域の特色を生かした景観づくりに努めている。また、北海道知事の同意を経て、平成20年10月1日より景観行政団体に移行し、平成21年10月には景観法に基づく釧路市景観条例を制定、同年11月には釧路市景観計画を策定し、平成22年4月1日より施行している。

これまでの主な取り組み

- ・平成3年10月「釧路市都市景観形成基本計画」策定
- ・平成5年3月「釧路市都市景観ガイドライン」策定
- ・平成7年7月「釧路市都市景観要綱、同施行規準、景観形成基準」制定
- ・平成8年7月「釧路市都市景観賞表彰規定、同実施要領」制定
- ・平成12年3月「釧路市都市景観形成推進地区景観形成基準指針」制定
- ・平成16年3月 道道釧路空港線周辺地域を景観形成推進地区に指定
- ・平成19年3月「釧路市景観条例」制定
- ・平成20年10月「景観行政団体」移行
- ・平成21年10月 景観法に基づく「釧路市景観条例」制定
- ・平成21年11月「釧路市景観計画」策定

#### (2) 景観形成啓発事業

##### ア 釧路市景観賞

市内の景観形成に貢献している建物や景観形成に資するまちづくり活動等を募集し、優れた建築物や活動に対し表彰を行っている。

年 度	受 賞 作
平成12 (第8回)	北海道立釧路芸術館 炉ばた 煉瓦 [奨励賞] 浪花町十六番倉庫 [奨励賞]
平成14 (第9回)	釧路信用組合 本店 (旧)五十嵐邸
平成16 (第10回)	幣舞橋 [第10回記念釧路市都市景観賞特別賞] 痴呆性高齢者グループホーム さんぼみち [奨励賞] ふくしま医院 [奨励賞]

平成18 (第11回)	なかよし花街道事業 釧路北園啓生園 [奨励賞]
平成20 (第12回)	株式会社大塚製薬工場釧路工場 [特別賞] Bread & sweets cafe Pan de Pan (パンデパン) [奨励賞] amicafe (アミカフェ) [奨励賞] 山本クリニック [奨励賞]
平成22 (第13回)	ルート38ビーナスロード [特別賞] 鈴木邸 [奨励賞] 田川邸 [奨励賞] 北海道釧路工業高等学校 [奨励賞]
平成24 (第14回)	鶴雅ウィングス庭園遊歩道 [景観賞] エヌシー釧路 [景観賞] アイヌコタン [奨励賞] 折り紙建築を用いた活動 [奨励賞]

#### イ 景観パネル展の実施

景観賞表彰制度の理念を継承し、市内中心部の景観賞受賞建造物の解説などを記載したパネルを市役所防災庁舎、阿寒町公民館、ルート38音別館おんぽーと、コア鳥取、コア大空、コアかがやきの6か所で展示している。

### 5 釧路シビックコア地区整備計画

平成8年2月に「釧路シビックコア地区整備計画」を策定し、幸町土地区画整理事業地区内の5.6haをシビックコア地区とした。当地区は、釧路地方合同庁舎、こども遊学館、日本銀行釧路支店、釧路中央病院の立地により、高次都市機能が集積し、歩行者専用道路の整備や緑あふれる中央オープンスペースの創出により、魅力と賑わいのある都心部の拠点地区形成を図っている。

平成8年度より事業者、有識者、市民等で構成する協議会を設置し、施設配置や景観形成・緑化修景の検討、事業調整を行っている。

### 6 主な土地区画整理事業

地 区	施行者	認可年月日	事業費 (千円)	施行面積 (ha)	減歩率 (%)	換地処分 年月日
文苑第三	組 合	平11年5月7日	3,882,030	30.1	57.5	平15年2月4日
昭和中央	組 合	平11年12月10日	11,163,000	91.8	59.4	平19年5月18日
鶴 野	組 合	平12年6月30日	1,484,709	15.6	59.2	平16年2月20日

### 7 宅地耐震化推進事業

宅地耐震化推進事業第2次スクリーニング計画で抽出された大規模盛土造成地(82か所)の内、「腹付け型盛土造成地」と「谷埋め型盛土造成地」のそれぞれにおいて、調査(2か所)し安全であると判定されたことを受け、経過観察を実施した。



## 住 宅 課

### 1 令和6年度住宅建設計画

#### (1) 住宅建設の基本方針

釧路市まちづくり基本構想ならびに釧路市住生活基本計画に基づき、誰もが住み続けられる安全・安心な住環境の実現に向けて建替等の事業を実施する。

#### (2) 事業の概要（公営住宅建設事業）

団地名	種別	構造	棟数	戸数	新継	建設予定	備考
堀川	公住	中層耐火構造5階建	1	50	継続	令和5年度から継続	令和5～7年度建替事業 B棟
グリーン	公住	木造平屋建	1	6	新規	令和6年度	令和6年度建替事業 B棟
まりも	公住	木造2階建	1	8	新規	令和6年度	令和6年度建替事業 B棟
川東	公住	木造2階建	1	4	新規	令和6年度	令和6年度建替事業 B棟

### 2 市営住宅管理戸数

(単位:戸)

区分	地区	木造		簡易耐火		準耐火平屋	耐火2階	中層耐火	高層耐火	合計
		平屋	2階	平屋	2階					
公営住宅	釧路	-	-	164	189	-	-	3,414	440	4,207
	阿寒	60	8	22	72	-	44	186	-	392
	音別	32	-	16	142	24	16	25	-	255
	小計	92	8	202	403	24	60	3,625	440	4,854
改良住宅	釧路	-	-	-	-	-	8	657	428	1,093
	阿寒	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	音別	-	-	-	-	-	-	-	-	0
	小計	-	-	-	-	-	8	657	428	1,093
合計	釧路	-	-	164	189	-	8	4,071	868	5,300
	阿寒	60	8	22	72	-	44	186	-	392
	音別	32	-	16	142	24	16	25	-	255
	小計	92	8	202	403	24	68	4,282	868	5,947

※中層耐火 公営住宅 釧路地区に寡婦住宅5戸を含む

### 3 特定公共賃貸住宅

音別地区 準耐火平屋 2棟6戸

### 4 地域優良賃貸住宅

阿寒地区 中層耐火構造 1棟16戸 音別地区 木造2階 1棟8戸

### 5 市営住宅の公募

- ・定期募集（6月、11月の年2回実施 ※参考：令和5年度申込人数 448人）
- ・随時募集 ①定期募集にて斡旋対象者のいない空き住宅のうち、釧路市が指定した住宅  
②車椅子住宅

## 6 年度別建設竣工戸数

(単位:戸)

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度(見込)
公 営 住 宅	8	64	18
改 良 住 宅	0	0	0
地域優良賃貸住宅	0	0	0
道 営 住 宅	0	0	0
合 計	8	64	18

# 建築課

## 1 建築工事取扱件数（令和5年度）

区分	件数	請負金額(千円)	工 事 名
総務部	2	85,294	大楽毛津波避難複合施設整備事業（基本・実施設計）業務委託 他
市民環境部	1	88,495	昇雲台斎場火葬炉改修工事
福祉部	2	42,361	高齢者生きがい交流プラザボイラー更新工事（ゼロ市債）他
産業振興部	6	54,978	下仁々志別牧場高圧受電設備更新工事 他
水産港湾空港部	8	1,960,530	第8魚揚場建築主体工事 他
住宅都市部	27	2,356,156	令和5年度堀川団地B棟公営住宅建築主体工事 他
都市整備部	1	11,286	鶴ヶ岱公園四阿解体工事
阿寒町 行政センター	2	20,229	徹別テレビ共同受信施設有線等撤去工事 他
音別町 行政センター	3	39,138	音別町憩いの森管理センタートイレ改修工事 他
教育委員会	20	4,450,336	釧路市学校給食センター建築主体工事 他
消防本部	3	876,590	消防救急デジタル無線設備更新工事 他
選挙管理委員会	4	12,034	統一地方選挙ポスター掲示場撤去工事（その1） 他
釧路公立大学	4	162,294	釧路公立大学真空温水器更新工事 他
市立音別診療所	1	60,951	音別診療所スプリンクラー設備設置工事
合計	84	10,220,672	

## 建築指導課

### 1 建築審査会及び公聴会開催状況

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	開催回数	取扱件数	開催回数	取扱件数	開催回数	取扱件数
建築審査会	1	1	0	0	2	3
公 聴 会	1	1	0	0	2	2

### 2 建築基準法に基づく確認申請件数等

(1) 昭和43年5月1日 特定行政庁設置

(2) 工事別受理件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新 築	496	428	380
増 築	41	37	26
改 築	0	1	0
用途変更	5	3	3
移転修繕等	1	1	1
そ の 他	5	1	0
計	548	471	410

(3) 確認取扱件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
確 認 件 数	148	128	108

(4) 許可申請取扱件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
許可等申請受付件数	4	2	6
許 可 等 件 数	4	1	7
不許可等件数 (取下げを含む)	0	0	0

### 3 違反建築物件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法第9条による命令をした建築件数	0	0	0
行政指導をした建築物件数	18	9	6
計	18	9	6

### 4 道路指定申請取扱件数 (法第42条第1項第5号道路) (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請取扱件数	1	0	0
指 定 件 数	1	0	0

### 5 無料耐震診断・既存住宅耐震改修費等補助金交付制度実施件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
無 料 耐 震 診 断	4	1	4
耐震改修費等補助(改修)	0	0	0

耐震改修費等補助（除却）	—	—	1
--------------	---	---	---

6 釧路市放送電波受信障害防止条例に基づく事前審査件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
申請件数	12	8	8
確認件数	12	8	8

7 定期報告業務件数

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
建築物	168件	182件	220件
建築設備	381件	363件	363件
昇降機等	486台	691台	703台

8 建設リサイクル法の届出取扱件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
届出(第10条第1項)	279	304	272
届出(第10条第2項)	0	0	0
通知(第11条)	165	152	159
計	444	456	431

9 長期優良住宅申請取扱件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認定件数	66	69	62

10 住宅エコリフォーム補助金交付件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
住宅エコリフォーム補助	18	31	44

11 不良空家等除却補助金交付件数 (単位:件)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不良空家等除却補助	24	29	29